御所市告示第139号

令和8年10月28日

公　示　送　達　書

下記の書類は、当市役所　収税課に保管してありますから、出所のうえ受領してください。

御所市長　　山田　秀士

送達を受けるべき者	氏名	中岡　竜也	期別	
送達する書類名	差押調書（謄本）			

＊注意

地方税法第20条２の規定により、公示送達をした日から起算して７日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。